

事務局だより

会議報告

平成28年10月1日より平成29年3月31日まで

◆第15回理事会

月日…平成29年3月6日

場所…主たる事務所

出席…理事監事

決議事項…

- ① 糺の森に伝承される古文化財等の継承助成事業準備資金取扱要領制定の件
- ② 糺の森に伝承される古文化財等の継承助成事業準備資金の積立ての件
- ③ 河合神社御蔭神社等修理及び周辺整備助成準備資金の事業費充当以外の取崩しの件
- ④ 自平成29年4月1日至平成30年3月31日事業年度に係る事業計画及び収支予算書の件
- ⑤ 資金調達及び設備投資の見込みの件
- ⑥ 顧問就任の件

報告事項…

- ① 顧問退任の報告
- ② 自平成28年6月2日至平成29年3月5日の理事長および専務理事の職務執行の報告
- ③ 会員数の報告

会員数報告(平成29年2月28日現在)

賛助会員	89件
団体・法人会員	70件
個人会員	1,187名
合計	1,346件

平成29年度会員証
および特典パンフレット

平成29年度の会員証は6月下旬にお届けいたします。平成28年度会員証は6月30日まで有効です。ご利用いただけます。

新入会員ご誘致のお願い

多くの方に世界遺産糺の森の保存にご理解ご協力をいただきたく願っております。新入会員のご誘致をよろしく願っています。ご連絡いただければ「入会案内パンフレット」をお届けいたします。

ご寄付のお願い

平成28年度も多くの皆様にご寄付をいただき、糺の森の整備・神社建造物の修復を実施することができました。ありがとうございました。平成29年度も引き続きましてご寄付を賜りますようお願いいたします。同封の振込用紙をご利用ください。

下鴨神社だより

行事日程



- 4月29日 市民植樹祭 (午前9時～)
- 5月3日 流鏑馬神事 (午後1時～)

- 5月12日 御蔭祭 (午前9時～)
- 5月15日 賀茂祭／葵祭 (午前11時40分～)
- 6月10日 螢火の茶会 (午後5時～)
- 7月22日～30日 みたらし祭 (午前5時半～)
- 8月6日 矢取り神事(午後6時半～)
- 10月4日 名月管絃祭(午後6時半～)

ニュース

昨年10月に社家建築の歴史的資料として開館しました「鴨社資料館 秀穂舎」、重要文化財の「大炊殿」、そして「河合神社・鴨長明資料館」。有料での拝観になっていますが、糺の森財団の会員の方には、受付で会員証「糺の森カード」をご提示いただくと、無料で拝観していただけます。



編集・発行

公益財団法人
世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会事務局
〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 賀茂御祖神社内 ☎075-781-0010
www.tadasunomori.or.jp

糺の森

題字
賀茂御祖神社
新木直人宮司

糺の森

糺の森ぶらりぶらり 第14回
糺の森とともに
守り伝えられてきた社殿
―保存修理事業を振り返って―
糺の森NEWS／催事案内

表紙写真／井上隆雄

Vol.15

糺の森財団会報
平成29年3月31日発行
通号63号

糺の森財団

理事 久芳 徹夫

(京セラ株式会社代表取締役会長)



去る平成二十八年十月二十五日、天皇后兩陛下におかせられましては二十二年ぶりに下鴨神社に御親拝遊ばされました。一昨年に斎行された、第三十四回式年遷宮に寄せた格別の思し召しによるものと漏れ承り大慶至極に存じます。御遷宮の成功を支えたのは、全国から寄せられた多くの人々の心と力です。その紡がれた思いが、この度の行幸啓によりめでたく結ばれたことと拝し、改めてお慶び申し上げます。

当財団の目的を一言で申し上げると「糺の森の保存」であります。植樹や剪定などの自然環境整備を実施しておりますが、「糺の森」には人と自然の関わりの中で創り出されてきた我が国の歴史と文化という概念が含まれており、自然遺産の保護とは性質が異なります。この糺の森を育んできたのは我々の祖先です。仲間との心のつながりを大切に、一人ひとりが努力を重ねたことで、生きた文化遺産として現代に残っているのです。

下鴨神社は、初詣、葵祭、御手洗祭、四季折々の森の姿などを楽しみに訪れる方々で一年中賑わいます。皆様を魅了する自然景観が織り成す美しき、典雅な祭礼、荘厳な社殿は、私たちが守ろうとする意識を持ち続けたいと失われる儂いものです。そして、一度廃れた自然や伝統文化を取り戻すことは容易ではありません。

糺の森財団が行う事業には大きな責任があるとともに、弛み無く続ける持続力が求められます。これは会員各位のお支え無しには成り立ちません。今後は、志を同じくする人のつながりを広げ、より強固なものにすべく活動してまいりますので、ご関係の方々には、愈々のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



糺の森
ぶらりぶらり
第十四回

糺の森とともに
守り伝えられてきた社殿

―保存修理事業を振り返って―

京都府教育庁指導部文化財保護課

建造物担当課長 鶴岡典慶

持されてきました。なお、現在の両本殿は、幕末の文久三年（一八六三）に執り行われた式年遷宮で再興されたものです。

賀茂御祖神社には、国宝の本殿二棟をはじめ、五十棟の国宝・重要文化財建造物があります。社殿群の多くは檜皮葺の屋根で造られており、その優美な曲線と柔らかな質感は、糺の森と一体となって自然に溶け込んだ、美しい景観をつくりあげています。

現在、文化財指定を受けている社殿の多くは寛永五〜六年（一六二八〜二九）に再興されたものです。それ以後江戸時代を通じて、本殿は式年遷宮に併せて造替が行われましたが、その他の社殿は今日に至るまで建て替えられることなく、屋根葺替や部分修理を行いながら維



国宝東西本殿



修理前



修理後(葺き替えられた檜皮屋根)

6月から修理工事を行っていた預屋は、檜皮屋根の葺き替え、腐食木部の補修や畳の新調、ゆがみの生じた建具修理、鍔金具の補修などを実施致しました。

重要文化財 預屋^{あずかりや} 保存修理工事

糺の森財団は平成28年度に実施した文化財や糺の森保全事業に助成いたします

助成対象事業

糺の森 NEWS

発行所 公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内 糺の森保存会事務局
www.tadasononori.or.jp



東本殿妻飾



檜皮葺屋根の完成(西本殿)

このたびの第三十四回式年遷宮に伴い、平成二十一年度から平成二十八年度までの七ヶ年事業として、東・西本殿ほか二十棟の屋根葺替及び部分修理が実施されました。遡って第三十三回式年遷宮では、平成六年の両本殿の屋根葺替を皮切りに九ヶ年で二十七棟の修理が行われ、

またこの二つの事業の間に、摂社出雲井於神社本殿及び岩本社・橋本社の各本殿が修理されるなど、この二回の式年遷宮にわたる平成大修理事業で、ほとんどの国宝・重要文化財建造物が修復されました。この一連の文化財保存修理事業では、京都府教育委員会が賀茂御祖神社から委託を受け、設計及び施工監理を担当いたしました。

今回の保存修理事業に際し、各社の保存状況を調査した結果、柱や軒廻り等の化粧材(見える場所にある材)は、ほぼ建立当初の材料がそのまま使用されており、雨水が直接当たったり床下の湿気の多い箇所を除けば、現在もほとんど傷みがなく(風食等により十ミリ程度痩せてはいますが)良好な状態であることが確認できました。



言社柱修理材の墨書



三井神社拜殿獅子口刻銘(寛永六年)

このように三百九十年近くを経てもなお健全である理由は、大きくふたつ考えられます。

ひとつは、使用されている木材が、一ミリほどの細く詰まった年輪幅で、木目もすっきり通った素晴らしい上質のものであることです。このような木材は、樹齢数百年以上は経った樹木からでないといえない貴重なもので、それらを用いることによつて木の狂いや痩せが非常に少なく、建物の構造主体がしっかりと維持されてきたのです。

もうひとつは、式年遷宮という祭礼に伴い、屋根の葺き替えや適切な部分修理が定期的に施されてきたからです。檜皮葺は、厚さ一・五ミリの樹皮を約六十枚葺き重ねたもので、風雨により表面の皮が順番に溶けて失われるため、数十年毎に葺き替える必要があります。しかし、これを怠ると建物内部に雨水が浸透し、柱や梁などの主要な木部まで腐朽や破損を起こしてしまい、最終的には建て替えざるを得なくなります。賀茂御祖神社では、江戸時代の再興後では平均すると約三十年毎に、明治以降も一定の期間ごとに遷

宮が実施されてきたことが、建物の維持にとつて非常に有効であったと思われます。

このように賀茂御祖神社の社殿群が、造替後約三百九十年経た今日においても、当初の柱を使用しつつ美しく保ち続けることが出来ているのは、自然の素材を知りそれらを巧みに利用しながら自然と共存していく技術を作り上げ守り伝えてきた、先人の知恵と努力があったからこそです。そしてこれらの知と技が込められた社殿群は、まさに日本の文化を物語る財産、文化財であると言えます。



旧鴨社公文所絵所預「浅田家」保存整備工事



平成26年度より実施してきた、旧浅田家の保存整備工事が完了し、鴨社資料館秀穂舎として開館しました。

下鴨神社周辺には、明治になるまで50軒余りの社家町が形成されていました。しかし、明治4(1871)年の太政官布告により神職の世襲が廃止され、大正から昭和にかけて行われた下鴨本通の拡張に伴い下鴨の社家町は姿を消しました。

現在下鴨に残る社家屋敷は旧浅田家を含めて2邸だけとなりました。この下鴨の歴史を語る上で貴重な建造物を保存すると共に、多くの方にご覧いただくため資料館として公開されています。

資料館では様々な展示品と共に、整備された旧浅田家が拝観できるようになっています。

その他の助成事業

- 第2期糺の森整備工事(神宮寺跡整備事業) 河合神社北側に明治になるまで存在した神宮寺と糺池の遺構を確認するための発掘調査を実施(継続事業)
- 境内環境保全事業 枯木など危険木の伐採や剪定、参道の補修工事等
- 河合神社周辺整備工事 境内の防犯設備設置工事や周辺的美観整備
- 重要文化財預屋周辺整備工事 国庫補助対象外の周辺整備工事
- 御蔭神社境内保存整備事業 下鴨神社境外摂社、史跡御蔭神社の国庫補助対象危険木伐採工事及び国庫補助対象外の社殿防災設備設置工事(継続事業)
- 資料保管調査棟工事 下鴨神社が所有する資料を管理、調査する建物の新設工事
- 世界遺産糺の森伝承祭保存事業 本殿北側の浦廻廊復元工事
- 重要社殿「鴨社神館御所」整備工事 神館御所の保存修理工事
- 流鏝馬神事の保存と騎射育成事業 毎年5月3日に行われる、流鏝馬神事の実施と後継者育成事業
- 葵の庭整備工事 大炊殿葵の庭の剪定整備工事

世界遺産糺の森文化講演会 開催

平成28年 秋講座

「鴨長明とカモの里」『ふるさと』への想い

平成28年12月4日に下鴨神社の公文所において、成蹊大学名誉教授で中世日本文学の研究で知られる浅見和彦氏を講師にお迎えして開催いたしました。河合神社の神官の子として生まれ下鴨で育った鴨長明の、生い立ちとふるさと下鴨への想いを、興味深い内容で講演をしていただきました。



秋の糺の森コンサート

「音の森」開催

9月はフルート・オーボエ・クラリネットで楽しむ木管三重奏。10月はクラシックから映画音楽・童謡などを4人のチェロで楽しむ四重奏。11月はヴァイオリンとヴィオラ・チェロによる弦楽四重奏。爽やかな秋にふさわしいコンサートに多くのお客様に楽しんでいただきました。4月から春のコンサートがスタートします。ご期待ください。



平成29年 春講座

「にほんのあらたなてしごと」

平成29年3月18日に下鴨神社の公文所において、建築家の橋口新一郎氏を講師にお迎えして開催いたしました。先人たちが工夫を重ね伝え残してきた日本の伝統の技。それを未来へ次代へ繋げる取組みのお話でした。同時に森において「織物の茶室」を設え、お茶会も開催されました。



下鴨神社 京都学問所だより

鴨社資料館秀穂舎では、昨年の十月一日から十二月二十五日まで開館記念特別企画展「没後八〇〇年 鴨長明資料展」を開催しました。約八十年ぶりの公開となる長明自作と伝わる「夕顔」の硯をはじめ、関連資料約三十点を展示しました。期間中の十二月四日には、糺の森財団と共催で「世界遺産下鴨神社・糺の森文化講座」を開催しました。講師には、鴨長明研究の第一人者である浅見和彦先生（成蹊大学名誉教授）に「鴨長明とカモの里」『ふるさと』への想いと題したご講演を賜りました。



本年の一月一日から三月二十六日までは、式年遷宮奉祝特別企画展「第三十四回式年遷宮奉納品展」を開催しました。神宮（伊勢神宮）より下附を賜りました御装束神宝をはじめ、各分野の先駆者による名品・逸品を展示しました。なかでも、明治時代初頭に絶えた「社家虫籠」を復元し、ご奉納いただきました。今回の展示は、四月一日（土）から六月二十五日（日）まで、開館記念特別企画展第二弾として、「葵祭展」みあれの神まつり、「賀茂祭と御蔭祭」展を開催します。祭礼絵巻をはじめ、十二単などの現物資料も展示します。また、秀穂舎だけでなく、重文・大炊殿や鴨社御車舎資料館、河合神社・鴨長明資料館でも、賀茂祭関連の資料を展示します。そして七月からは、以前よりお伝えしておりました「碧い眼の神道学者・ポンソソ博士展」展を開催する予定となっております。



鴨社資料館秀穂舎では、昨年の十月一日から十二月二十五日まで開館記念特別企画展「没後八〇〇年 鴨長明資料展」を開催しました。約八十年ぶりの公開となる長明自作と伝わる「夕顔」の硯をはじめ、関連資料約三十点を展示しました。期間中の十二月四日には、糺の森財団と共催で「世界遺産下鴨神社・糺の森文化講座」を開催しました。講師には、鴨長明研究の第一人者である浅見和彦先生（成蹊大学名誉教授）に「鴨長明とカモの里」『ふるさと』への想いと題したご講演を賜りました。

催事案内

遊び、学ぶ、糺の森のつどいあれこれ

第27回 糺の森市民植樹祭

日時：4月29日（土・祝） 午前10時～12時
※学術的、文化的に貴重な自然林の世界遺産の「糺の森」を守るため、毎年多くの方に参加いただき実施しています。
場所：糺の森馬場特設会場

子どもも大人もどなたでも参加いただけます。ムク・エノキ・カツラなど約50cmの苗木を植樹していただきます。お気軽にご参加ください。

参加費：1,000円（1名）※スコップ・花鉢を進呈
申込：当日9時から会場受付にて

子どもや孫の誕生、結婚周年など記念に成木を植樹して、森に思い出を残してください。お問合わせ、お申込みは事務局まで。

献木代：150,000円（1本）
事務局：下鴨神社内 ☎075-781-0010
申込：4月10日までお願いします



第27回 螢火の茶会

日時：6月10日（土） 午後5時～9時
場所：下鴨神社楼門内

※明治の納涼茶席を再開した「螢火の茶会」。裏千家によるお茶席と境内に舞う螢をお楽しみください。

参加方法

■お茶席 財団会員および招待者のみ参加。会員の方には5月中旬に案内をし、申込みを受け付けます。当日財団入会者も参加可（数に限りあり）。

■螢鑑賞（境内および森）自由に鑑賞できます。7時頃に森散策路に放流。



「糺の森納涼市」

時間：午後1時～9時
場所：楼門前

※京菓子・京漬物・お酒など有名老舗約20店が出店します。お買物をお楽しみください。



世界遺産糺の森文化講演会 平成29年夏講座

月日：8月中旬 場所：下鴨神社 参加：無料

※現在内容については検討中です。決定次第、ホームページやチラシ等でご案内いたします。もう少しお待ちください。

「春の」糺の森コンサート「音の森」

月日：4月29日（土・祝）、5月27日（土）、6月24日（土）

時間：午後2時～3時（予定）

場所：河合神社（糺の森南側）

参加：無料（自由）

※新緑と音楽を楽しめるコンサートです。春の一日、気持ちのいい森の中でお楽しみください。



詳細はホームページをご覧ください。

糺の森財団 www.tadasunomori.or.jp 下鴨神社 www.shimogamo-jinja.or.jp
お問い合わせは糺の森財団事務局まで ☎075-781-0010